

中国観音霊場会
観音だより

観音ラブレター No.44

韓国ソウルにて
日・中・韓合同大法要！

●編集・発行 中国観音霊場会青年部
〒755-0067 山口県宇部市小串210 宗隣寺内
TEL 0836-21-1087 FAX 0836-21-1137

お釈迦様誕生祭
燃灯祝祭

日中韓合同大法要団参のご案内

■期間：2010年5月16日（日）～18日（火） ■お釈迦様生誕祭：2010年5月15日（土）前夜祭～5月21日（金）開催



燃灯祝祭は韓国仏教の最大の祭典とも言われており、お釈迦様の誕生日(旧暦4月8日)を迎える時期に、毎年ソウル市をあげて盛大に行われます。

智慧と慈悲により、心の暗闇を照らされたお釈迦様誕生のお祝いと、高麗時代の燃灯会、朝鮮時代の漣灯遊びなどの伝統があわさり、知恵と慈悲が満ちる社会を発願し、又、自身の願いも叶えられるようにと祈る儀式を祝祭に昇華させた仏教行事です。

街を美しく飾る蓮華をモチーフにした街路燃灯、真心込めて作った色とりどり10万余りの行列灯、そして白象灯、竜灯、虎灯などの数百の華麗な大型の荘麗灯が集まり、灯の海を成して鐘路通りを照らす壮観が見られます。そして、伝統的な文化体験と見所となっている仏教文化の広場では、スリランカやタイなどのアジア仏教国の公演など、外国人や家族連れ、誰にでも楽しめる様々なイベントが開催されています。

又、17日には日本・中国・韓国の僧侶が集う、初めて合同大法要が開催されます。初めての合同大法要が開催されるにあたり、中国観音霊場寺院の参加が決定致しました。この法縁をもって皆様に日中韓合同大法要をご案内申し上げます。

合掌

■スケジュール

日次	都市名	時刻	交通機関	行程	食事
1	広島 ソウル	09:40 11:20	02161 専用車	アジアナ航空機でソウルへ 午後：韓の国観音聖地(第2番札所)曹溪寺参拝、お釈迦様誕生祭見学 夕刻：灯籠パレード(燃灯祝祭)見学＊机敷席利用＊	内食 昼食 夕食
2	ソウル		専用車	朝食：ホテル 午前：曹溪寺で合同法要 午後：江華島へ 韓の国観音聖地(第1番札所)普門寺参拝	朝食 昼食 夕食
3	ソウル 広島	18:40 20:05	専用車 02162	朝食：ホテル 終日：ソウル郊外観光(韓国民俗村、世界遺産水原華城と食品店でショッピング) アジアナ航空機で広島へ 着後：解散 ～お疲れ様でした～	朝食 昼食 内食

※交通機関の発着時間、日程、並びにお釈迦様誕生祭の内容等は諸事情により変更される場合があります。

■他空港の予定利用便(下記空港発着も可能です。ご希望の方はお申し出ください。)

【福岡空港発着】 5/16(日) 福岡空港(11:50)発...アジアナ航空131便...ソウル空港(13:10)着 5/18(火) ソウル空港(16:00)発...アジアナ航空134便...福岡空港(17:10)着	【岡山空港発着】 5/16(日) 岡山空港(09:40)発...大韓航空748便...ソウル空港(11:15)着 5/18(火) ソウル空港(18:30)発...大韓航空747便...岡山空港(20:00)着
--	--

■出発日と旅行代金

5月16日(日)出発 ◆2名1室利用 69,800円 ◆1名1室利用 87,800円

※旅行代金には航空保険料(360円)、空港税(仁川空港2,600円、福岡空港のみ945円)、燃油チャージ(600円)、渡航手続費用、任意保険料等の個人費用は含まれておりません。

お問合わせ

中国観音霊場 第14番札所 大聖院

〒739-0592 広島県廿日市市宮島町
TEL 0829-44-0111 FAX 0829-44-0428

「中国観音 友の会」会員募集のご案内

中国観音霊場会では、皆様により親しんで戴くために「中国観音友の会」を作り、右の要項で活動して参ります。多くの方とご縁を結ばせていただき観音信仰を深めて参りたいと思いますので、この機会にご入会いただきますようご案内申し上げます。

- 年会費 ▶ 2,000円
期 間 ▶ 1ヶ年(例)平成22年3月3日振込の場合は、平成22年4月1日から平成23年3月末までとなります。
- 特 典 ▶ ①「観音だより」を年4回ご指定の場所に郵送致します。
② 各寺院において色々な特典(記念品の進呈等)がごございます。
③ 入会初年度は、中国観音霊場会発行の「ザ・観音」を進呈します。
④ 毎年秋に行われます合同法要において特別に祈願したお守札を授与致します。
⑤ 2年目以降の継続会員には、継続年数(3年、5年、7年、10年、15年、20年)により記念品を贈呈致します。

詳しいお問い合わせは

中国観音霊場会「中国観音 友の会」事務局

〒739-0592 広島県廿日市市宮島町210大聖院内 TEL 0829-44-0111 FAX 0829-44-0428

中国観音霊場会ホームページ！ <http://kannon.org>

Q 喪中と忌中は違うので、すか？またその心構えは？
(69歳・女性)

観音ひろば

私事ですが、中国観音霊場を四周、西国三十三観音霊場を四周、四国八十八箇所を六十四周致しました。おかげ様で私自身、脳腫瘍手術恵い、五十八歳から今日まで四回摘出手術を致しましたが、後遺症もなく病院の先生も驚いています。

私は仏様、とりわけ観音様のおかげ様と信じています。今後一人でも大勢の方々に観音様の功德をお話ししながら巡拝を御進して参りたいと思います。又、先達

おかげをいただいて
として出来る大、巡拝をいたしたいと思っています。

中国観音霊場会の益々のご繁栄を御祈り致します。
合掌

回答者／第一番札所西大寺
坪井綾広

A 古来より近親者が亡くなると、死は穢れ(神道の流れ)として社会的に忌み嫌うため、一般的に四十九日間は行動を慎む期間として「忌中」と呼んできました。ところが儒教に親孝行の観念で親の不幸は三年慎む「喪中」の期間が取り入れられると、たちまち混同され始めたようです。昔は法令で定められる事もあり

先達だより

中国観音霊場先達会
副会長 内田 均

仏教の中で観音菩薩様程、全国津々浦々まで多くおられます仏様はないと思います。私達に、一番身近な仏様だと思っています。

人間に一人一人、悩み、苦しみ、痛みがあります。そんな人間を、手を合わせ、観音様に御願いすると、観音様は三十三の姿を変えてどんな苦悩にも助けて頂けるのが観音様だと思います。

私事ですが、中国観音霊場を四周、西国三十三観音霊場を四周、四国八十八箇所を六十四周致しました。おかげ様で私自身、脳腫瘍手術恵い、五十八歳から今日まで四回摘出手術を致しましたが、後遺症もなく病院の先生も驚いています。

私は仏様、とりわけ観音様のおかげ様と信じています。今後一人でも大勢の方々に観音様の功德をお話ししながら巡拝を御進して参りたいと思います。又、先達

おかげをいただいて
として出来る大、巡拝をいたしたいと思っています。

中国観音霊場会の益々のご繁栄を御祈り致します。
合掌

回答者／第一番札所西大寺
坪井綾広

A 古来より近親者が亡くなると、死は穢れ(神道の流れ)として社会的に忌み嫌うため、一般的に四十九日間は行動を慎む期間として「忌中」と呼んできました。ところが儒教に親孝行の観念で親の不幸は三年慎む「喪中」の期間が取り入れられると、たちまち混同され始めたようです。昔は法令で定められる事もあり

編集部より訂正とお詫び 前号No.43の観音だよりの広告欄に訂正がありました。

第31番札所 三徳山 三佛寺 <http://www.mitokusan.com> → <http://www.mitokusan.jp>
〒682-0132 鳥取県東伯郡三朝町三徳1010

観音信者様、関係者氏に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

中国三十三観音霊場会寺院																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
鳥 取 県					島 根 県					山 口 県					広 島 県					岡 山 県																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
第三十三番	第三十二番	特別霊場	第三十一番	第三十番	第二十九番	第二十八番	第二十七番	第二十六番	第二十五番	第二十四番	第二十三番	第二十二番	第二十一番	特別霊場	第十四番	第十三番	第十二番	第十一番	特別霊場	第九番	第八番	第七番	第六番	第五番	第四番	特別霊場	第三番	第二番	第一番																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

観音巡拝指南書「The 観音」＊観音巡拝の真の意義と魅力・霊場三十七全寺院の紹介！

寺院短信

第十一番札所
(広島県尾道市)

潮音山 向上寺

本堂落成法要

秘仏本尊

聖観世音菩薩開扉法要



明治の初、向上寺伽藍を焼失し、直に寺院解体古材を以て再建いたしました。しかし、老朽がひどく、昭和五十三年にこの本堂も解体し、今日に至りました。前住職より再建

とき

平成二十二年

五月十八日(日)

午前中 落成・本尊御開帳法要

午後 五時まで開扉

五月十七日(月)

午後三時 閉扉法要

潮音山 向上寺

広島県尾道市瀬戸田町瀬戸田五七
TEL/FAX 〇八四五一二七三三七七

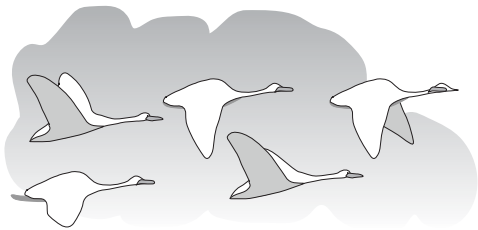
寺院短信

第二十七番札所
(鳥根県安来市)

瑞塔山 雲樹寺

白鳥飛来

今年も沢山の白鳥が飛来してきました。近くの水田一町田区を、九町くらい冬季水を張り白鳥のねぐらとしたため数百羽の白鳥が集まって壮観な風景を織りなしています。特に水田の水が張った朝、数百の白鳥が群れをなし、その白鳥に朝日が射し、くる眺め、徐々に朝日に照らされ朝日が水田の水に反射して、くる眺めは神々しいひと時です。



素晴らしいひと時です。素晴らしい大自然に抱かれて、いることを感謝いたします。三月中旬までは、越冬していると思えます。近くにお寄りの節は、少し早起きをしてご覧ください。

住職法話

特別霊場
(広島県尾道市)

摩尼山 総持院 西國寺

感謝



私たちが日々、感謝の心を持って生きていくことはとても大切なことです。感謝の花を美しく開かせる為には、先ず感謝の根をしっかりと培わなければなりません。根の貧弱な草花は、地上の部分でも貧弱となって、美しい大輪の花を開かせることはできないのです。表に見えている姿だけを相手にしていたのでは、浅い小さな感謝になります。裏にも内部にも心を向けて、感謝を深めていくことが大切なのです。

目の前に美しく咲いている花を見て、その表面だけの美しさに酔い痴れて、「ああ美しいな」と感謝感激しているだけでは、まだまだ浅い日々の感謝なのです。一輪の花を眺めるに当たっても、その花の種が蒔かれた状態から、今の花開いた状態までの、途中の過程の姿をしっかりと見抜くことが大切なのです。花開かせるまでに、その花自身がどれだけの努力を積み重ねてきたか、またその花を育てるために、周りの環境がどれだけの愛を注いできたかを知らなければ、本当の感謝を深めてゆくことはならないのです。

私たちはこれからも日々観音様と向き合い、手を合わせ心静かに深い感謝の心を持ち続けましょう。 合掌

寺院短信

特別霊場
(鳥根県鳥取市)

喜見山 摩尼寺

お知らせ

平成十七年、当山の仁王門が、鳥根県の文化財に指定されました。この仁王門を落っしてお参りすると、健康長寿で過ごせると、いわれております。石段は、

発心の道
難行菩薩の道
煩惱解脱の道
涅槃の道
ちなみに「南無大慈大悲観世音菩薩」と唱えながら登ると楽ですよ！お氣をつけてお参り下さい。



寺院短信

第十八番札所
(山口県宇部市)

松江山 宗隣寺

宗隣寺庭園

案内板修復

国指定名勝、宗隣寺庭園(龍心庭)の案内板が修復されました。平成十四年の台風により倒されたことに加え、老朽化し、所々文字が読みにくくなっております。又、基礎を含め、全般を見直し、以前のものより屋根部分も大きくなりましたので、雨天時にも案内文が読みやすくなったかとおもいます。尚、案内文は国指定を受けた昭和五十八年、文部省作成のものを記載しております。



寺院短信

第四番札所
(岡山県真庭市)

醫王山 感神院 木山寺

木山寺

紫陽花のご案内

当山には多種多様な草花が植えられております。その中でも特に紫陽花は先代住職の考案で植えられてから約二十年が経ち地元の隠れた名所と成りつつあります。

しかし近年の異常気象等で、紫陽花の枯れが目立ち始めるようになり、少し淋しくなっております。そんな中、当山檀家の有志が、挿し木で株を増やし、今春、植える事になりました。

参拝を計画の方は是非ホームページで草花の時期等を確認して頂き、観音さまのご慈悲と共に木山寺の風土を感じて頂けたら幸いです。



<http://www.kiyamaji.jp>

平成二十二年 五月十六日
向上寺本堂落成法要
秘仏本尊聖観世音菩薩開扉法要



潮音山 向上寺

TEL/FAX 〇八四五一二七三三七七



TEL 0836-51-4416
http://kameuraen.com/ かもうら苑
〒755-0002 山口県宇部市亀浦4丁目9-15
山口宇部有料道路 宇部南ICより車で3分



瑞塔山 雲樹寺
〒692-0056 鳥根県安来市清井町281
TEL0854-22-2875 FAX0854-27-0281



喜見山 摩尼寺
TEL/FAX 〇八四五一二七三三七七



醫王山感神院 木山寺
〒719-3142 岡山県真庭市木山1212
TEL0867-52-0377 FAX0867-52-0862
http://www.kiyamaji.jp



三徳山本坊 三佛寺
〒682-0132 鳥根県東伯郡三朝町三徳1010
TEL 0858-43-2666
http://www.mitokusan.jp